

平成30年4月

登録講習等受講者の皆様へ

一般社団法人日本ボイラ協会福岡支部

ボイラー実技講習、
ボイラー取扱技能講習、
普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習、
化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習、
小型ボイラー取扱業務特別教育
の受講における公的書類によるご本人確認について

平成29年4月から本籍地の記載と確認が廃止されたことに伴い、修了証に記載する「氏名、生年月日」の確認につきまして、受講日当日に自動車免許証あるいはその他の証明書等をご提示いただき、ご本人確認をさせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

ご本人確認可能な証明書等

- ① 国や県で発行された免許証(自動車運転免許証)
- ② マイナンバーカード、住民票、住基カード、戸籍抄本(謄本)
- ③ 健康保険被保険者証(健康保険証)
- ④ パスポート(旅券)
- ⑤ 学生証
- ⑥ 外国籍の方:外国人登録証明書、在留カード、特別永住者証明書

個人情報の保護について

ご提示いただきました個人情報は、上記講習修了証発行業務のみに利用させていただきます。